

## 第4章

---

### 身近なコミュニティの景観まちづくり

# 第4章 身近なコミュニティの景観まちづくり

## 1 景観特性によるゾーン区分の考え方

- ・ 館山市では、先人たちの営みにより刻まれてきた歴史や、生活の文化圏が異なる10の地域コミュニティごとに個性豊かな景観が形成されています。また、主に地形や土地利用などの景観特性により、6つのゾーンと景観軸に区分することができます。
- ・ これらの景観特性を守り・育て、後世へ継承していくため、10地区ごとにゾーン別景観まちづくりの方針を示します。

表 ゾーン区分

ゾーン	構成する 主な地区など	概要
海辺景観	海辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鏡ヶ浦という美称を誇り、波の穏やかな館山湾に面した北条海岸、原生林が植生する沖ノ島、美しい白砂が広がる平砂浦海岸を中心とした海辺のエリア。</li> <li>○特に夏は、海水浴やマリンスポーツを楽しむ人でにぎわう様子を望むことができ、海に囲まれた本市の重要な景観構成要素となっている。</li> </ul>
	漁村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富崎漁港 (布良・相浜)</li> <li>・ 船形漁港</li> <li>など</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まぐろの延縄漁業の発祥地である布良など、海と共に育まれてきた生活・生業が特に根付いている、漁港と一体になった集落エリア。</li> <li>○海辺の景観と並び、本市の特徴的な景観であるが、漁業従事者の減少等により漁村の活気が低下しており、景観による魅力づくりが求められる。</li> </ul>
平地景観	中心商業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館山駅西口</li> <li>・ 館山駅東口 (銀座商店街)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○館山市のシンボルである館山駅を中心とした商業地で、事業所と住宅が混在するエリア。</li> <li>○特に館山駅東口において、空き店舗が目立つことから、景観的な配慮が求められる。</li> </ul>
	住宅地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館山地区</li> <li>・ 北条地区</li> <li>・ 那古地区など</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市の中心部にあり、戦国時代に里見氏によって築かれた館山城周辺のエリア。</li> <li>○特に八幡は、鶴谷八幡宮周辺の住宅地であり、千葉県の木に選定されている榎の生垣の連なりが美しく、迫力のある街並みが特徴的なエリア。</li> <li>○那古寺の門前町として栄えていた市街地エリア。</li> </ul>
山地景観	丘陵ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東西に伸びる丘陵</li> <li>・ 大山</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大山から東に向かって、マテバシイなどの常緑樹からなる丘陵地が広がっており、緑豊かなエリア。</li> <li>○近年、山の管理が行き届いていない。</li> </ul>
	農村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 那古地区</li> <li>・ 西岬地区</li> <li>・ 神戸地区</li> <li>・ 豊房地区</li> <li>・ 館野地区</li> <li>・ 九重地区</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○稲作や花づくりなどの農業が営まれている里山が広がるエリア。</li> <li>○農業の後継者不足などにより、休耕地や耕作放棄地が増加している。</li> </ul>
骨格景観	沿道景観軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道127号</li> <li>・ 国道128号</li> <li>・ 房総フラワーライン</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国道127号、128号を中心とした主要幹線沿いのエリア。特に、国道127号沿いは街路樹としてヤシが植樹されており、館山市の玄関口として、開放的なイメージを形成している。</li> <li>○「日本の道百選」に選ばれた房総フラワーラインは、四季折々の花で彩られた沿道景観が形成されている。</li> </ul>



## 2 ゾーン別景観まちづくりの方針

- 「1. 景観特性によるゾーン区分の考え方」に基づき、以下の10地区ごとに、ゾーン別景観まちづくりの方針を示します。



### (1) 館山地区

#### ●地区の概要●

市域の中央部に位置し、近世以降、水産基地として繁栄した館山地区では、戦国大名里見氏が居城する館山城を中心に築かれた城下町で、寺院が多いのが特徴です。

また、館山湾に面した港町でもあり、『館山夕日栈橋』、『“渚の駅”たてやま』付近では、港町の賑わいある景観を望むことができます。

#### ●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成の方針
海辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>○豊かな自然資源と海辺の景観の保全<ul style="list-style-type: none"><li>・豊かな原生林が植生し、サンゴの北限域でもある『沖ノ島』について、自然公園法等に基づいた適正な保全に努めます。</li></ul></li><li>○海とともに育まれた港の魅力発信<ul style="list-style-type: none"><li>・交流拠点施設『“渚の駅”たてやま』や栈橋形式としては日本一長い栈橋『館山夕日栈橋』など、多くの人を訪れる公共施設をはじめ、色彩等に配慮し海辺にふさわしい景観づくりの推進に努めます。</li><li>・港におけるイベントの充実及び船のある風景等の写真映えする風景づくりにより、SNS等を活用した情報発信を促進し、活気ある港の景観まちづくりを推進します。</li><li>・住民主体の美化活動などにより、美しい海辺景観の維持に努めます。</li></ul></li></ul>
住宅地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>○城下町の趣を感じさせる街並みづくり<ul style="list-style-type: none"><li>・建築物等について城下町の趣を感じさせるしつらえや、生垣、屋敷林を継承した街並みづくりを目指します。</li></ul></li><li>○城山の眺望景観の保全と創出<ul style="list-style-type: none"><li>・城山周辺の建築物等については、城山からの眺望を阻害しないよう、規模・高さ、色彩等への配慮を促進します。</li><li>・四季の花が咲き誇る城山の適正な維持・管理により、城山周辺から城山への眺望景観を保全します。</li><li>・館山城をライトアップすることで、魅力的な夜間景観を創出します。</li></ul></li></ul>
農村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>○緑豊かで落ち着いた集落景観の維持<ul style="list-style-type: none"><li>・建築物等の形態や色彩の工夫、緑化の充実により、田園との調和を図ります。</li></ul></li></ul>
丘陵ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>○森林景観の保全<ul style="list-style-type: none"><li>・森林等の育成・手入れに努め、景観に影響を及ぼすおそれがある行為について、適切な誘導を図ります。</li></ul></li></ul>
沿道景観軸 (国道410号)	<ul style="list-style-type: none"><li>○まちの骨格となる沿道景観の形成<ul style="list-style-type: none"><li>・街路樹や花の植栽などの充実による緑化・修景を図り、沿道の魅力向上に努めます。</li></ul></li></ul>

1

2

3

4

5

6

7

8

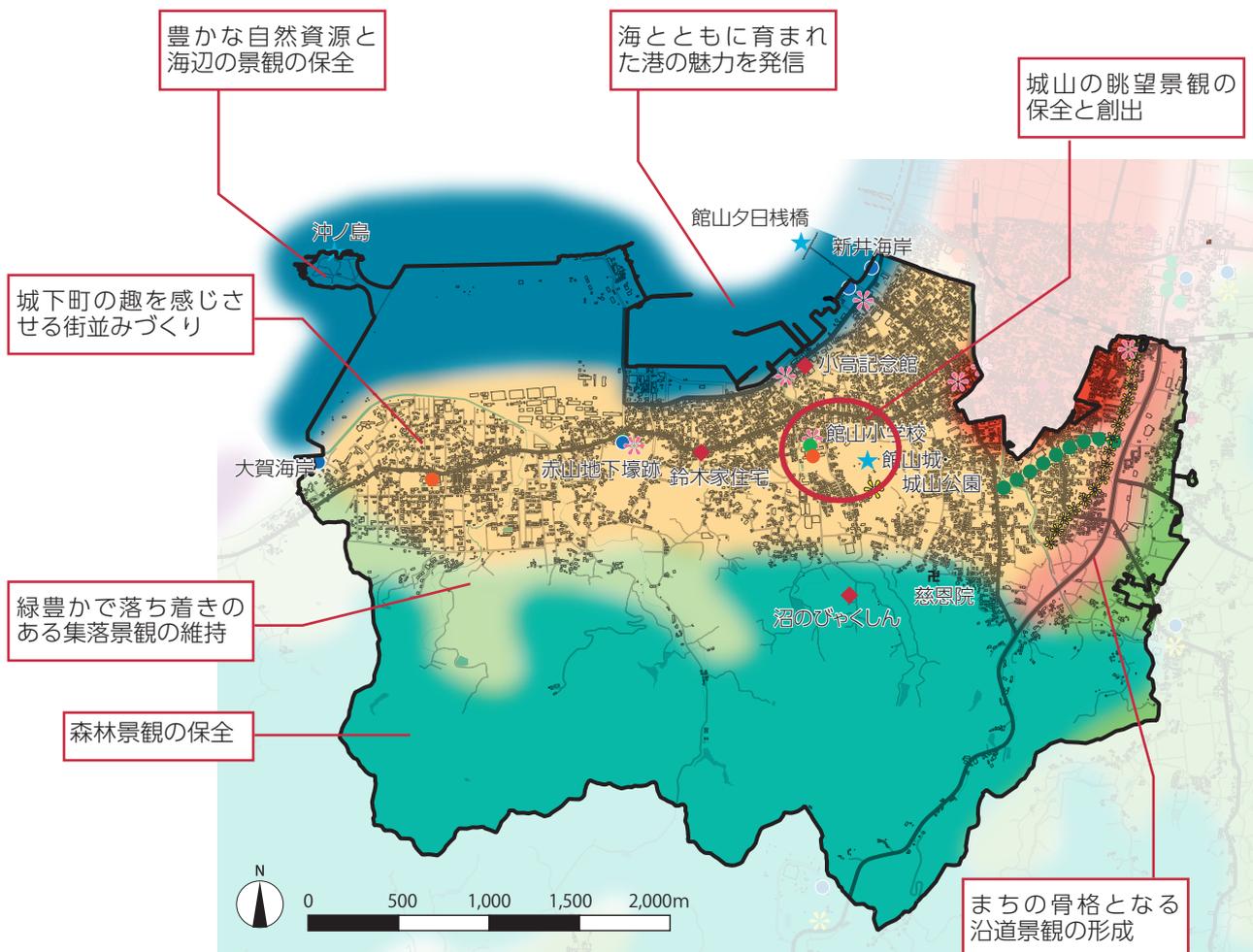
9

10

第4章

身近なコミュニティの景観まちづくり

●景観形成の方針図●

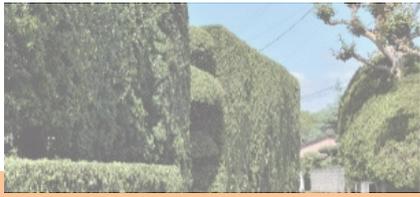


ゾーン	中心商業ゾーン	漁村集落ゾーン	沿道景観軸
ニ	住宅地ゾーン	海辺ゾーン	
ン	農村集落ゾーン	丘陵ゾーン	
グ			
凡例	寺社	文化財 (建造物・樹木)	地区花壇
	学校	眺望点	花スポット
	公民館等		沿道花スポット
	資源		街路樹
			漁港
			主要道路
			鉄道
			区域

●景観形成につながる取組●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩の規制・誘導による、地区景観の保全</li> <li>・地区の清掃や美化活動への支援</li> <li>・地区のシンボルとなる自然景観や建築物等の保全</li> <li>・赤山などを眺望点として整備の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の景観に馴染んだ建築物等の建築</li> <li>・海辺や河川、沿道、公園、空き地などの清掃や美化活動</li> <li>・空き家や空き地などの適正な管理、活用</li> <li>・地域のイベントや祭りの実施</li> <li>・景観意識醸成のための勉強会の開催</li> </ul>

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10



## (2) 北条地区

### ●地区の概要●

平久里川と汐入川、館山湾に囲まれた平野部に位置している北条地区では、安房の中心・玄関口として発展してきました。鉄道開通後、館山駅を中心に商店街や住宅地が広がり、特徴のある景観が多くみられます。

### ●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成の方針
海辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鏡ヶ浦からの眺望景観の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人が訪れるエリアであることから、周囲に配慮した建築物等の形態や色彩の工夫により、統一感のある街並みづくりを目指します。</li> </ul> </li> <li>○シンボルロードの維持・活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・海辺の賑わい空間を創出するため、シンボルロードの維持活用に努めます。</li> </ul> </li> </ul>
住宅地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○槇の生垣が連なる文化的景観の維持・保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・槇の生垣が特に美しく迫力のある街並みを形成している八幡地区では、生垣の適正な管理を促進し、安房地域に根付いてきた文化的景観の維持・保全に努めます。</li> </ul> </li> <li>○自然環境と調和した花と緑が豊かな住宅地景観の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲に配慮した建築物の形態や色彩、花や緑化により、緑豊かな景観の形成に努めます。</li> </ul> </li> <li>○古くから残る建築物の保全による魅力あるまちづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・長須賀地区や周辺の南町・新宿地区において、古くから残る建築物の保全に努め、レトロで親しみのある雰囲気を継承するとともに、賑わいの創出にも努めます。</li> </ul> </li> </ul>
中心商業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おもてなしと賑わいの空間づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路や歩行者空間の景観整備や電線類の地中化などを検討し、館山市の顔としてふさわしいおもてなしの心遣いと、商業地としての賑わいある空間づくりを目指します。</li> <li>・館山駅東口周辺は、館山駅西口とは対照的にレトロで親しみのある雰囲気を継承しつつ、建築物等の形態や色彩の工夫により統一感のある街並みづくりを目指します。</li> <li>・空き家や空き店舗を活用し、館山で起業や創業したいと考えている人とマッチングさせる「リノベーションまちづくり」に取り組み、商店街の活性化に繋がります。</li> </ul> </li> <li>○温かく開放的なまちなみの維持・活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・館山駅西口地区周辺は、海洋性リゾートタウンを目指した個性ある南欧風の街並みを維持・活用し、観光資源として洗練された街並みへと磨きをかけます。</li> </ul> </li> </ul>
農村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な田園集落景観の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩の工夫、緑化の充実により、背後に広がる優良農地との調和を図ります。</li> </ul> </li> </ul>
沿道景観軸 (館山バイパス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シンボリックな沿道景観の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道に連立する商業施設の色彩等の配慮を促進し、屋外広告物の適正な誘導や、ヤシ等の街路樹により温かく開放的な雰囲気を演出し、賑わいを感じさせつつ、秩序ある沿道景観の形成に努めます。</li> </ul> </li> </ul>

1

2

3

4

5

6

7

8

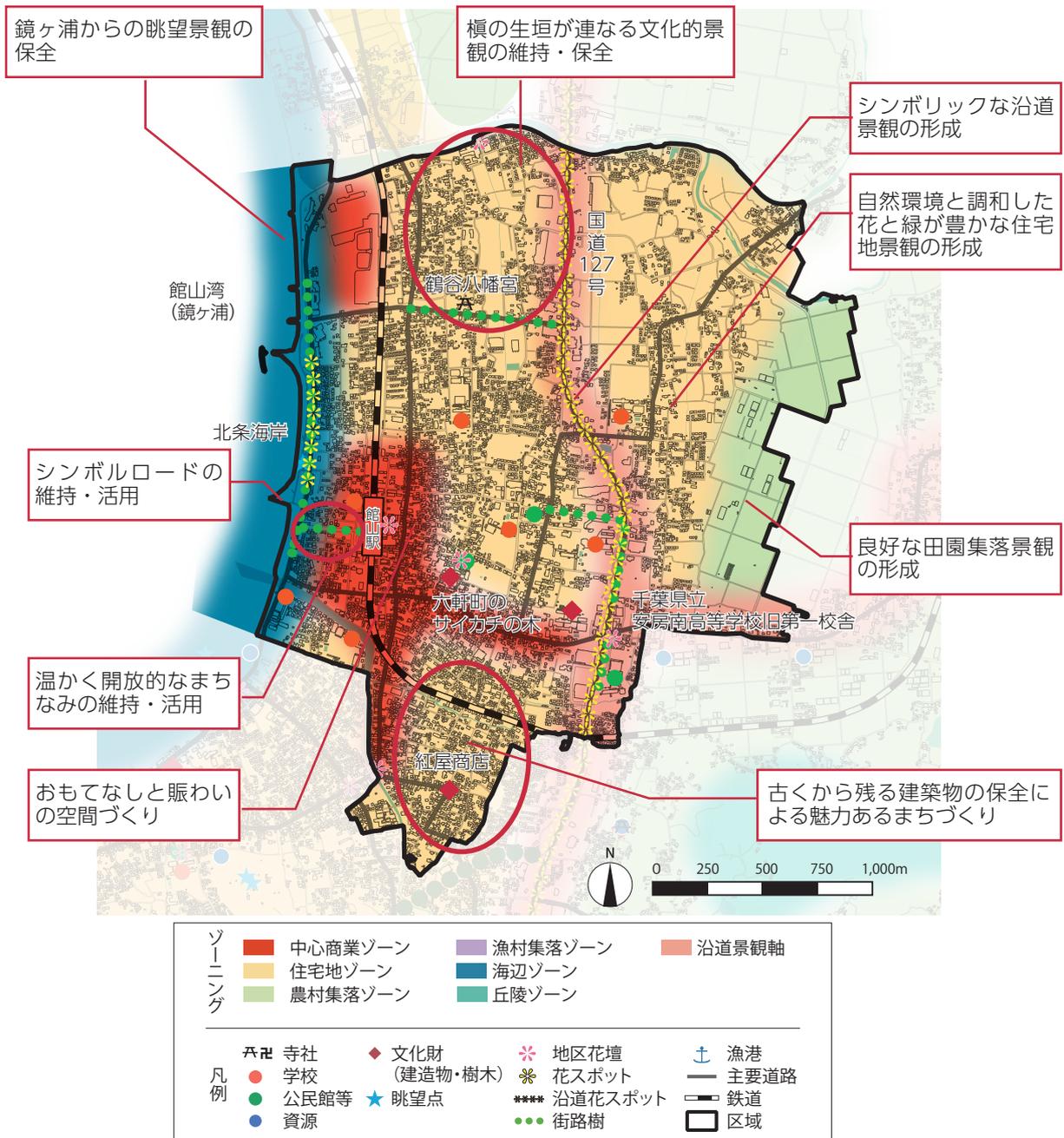
9

10

第4章

身近なコミュニティの景観まちづくり

●景観形成の方針図●



●景観形成につながる取組●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩の規制・誘導による、地区景観の保全</li> <li>・地区の清掃や美化活動への支援</li> <li>・地区のシンボルとなる自然景観や建築物等の保全</li> <li>・歩いて巡れるような歩道の整備</li> <li>・榎の生垣づくり・維持への支援等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の景観に馴染んだ建築物等の建築</li> <li>・海辺や河川、沿道、公園、空き地などの清掃や美化活動</li> <li>・空き家や空き地などの適正な管理、活用</li> <li>・榎の生垣づくりや緑化の推進</li> <li>・地域のイベントや祭りの実施</li> </ul>

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10

第4章 身近なコミュニティの景観まちづくり



### (3) 那古地区

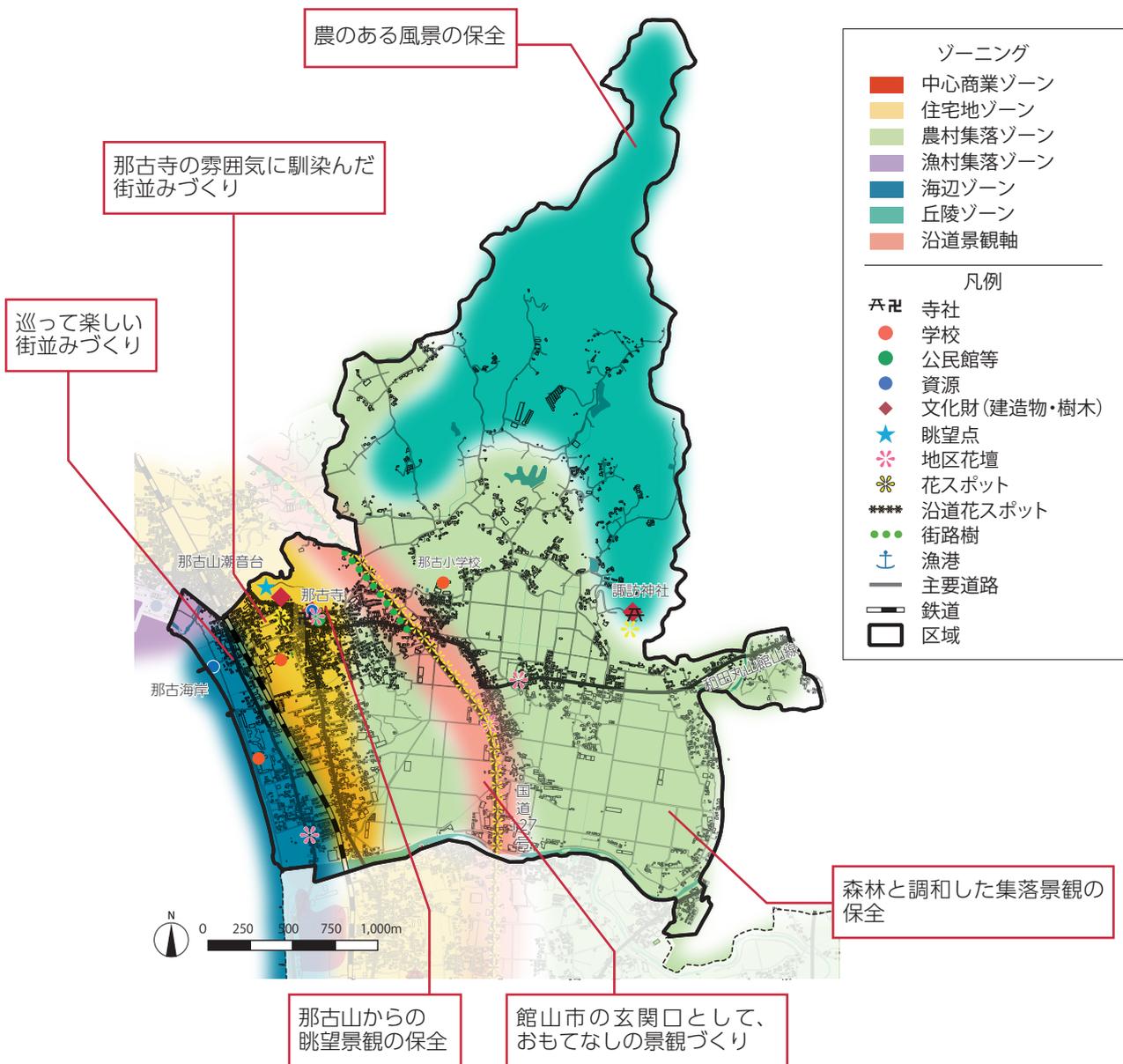
#### ●地区の概要●

古くから、広く観音様への信仰を集めた那古寺の参拝客で賑わっていた那古地区は、那古寺の門前町として栄えた市街地が広がっています。南側は平地、北側は山地で稲作を中心に野菜や酪農、果樹栽培などが行われる農村景観が見られます。

#### ●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成の方針
海辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○巡って楽しい街並みづくり</li> <li>・平久里川によって分断されている海岸沿いを、散策路やサイクリングロードの整備などにより、船形漁港から館山港をつなぎ、回遊性のある街並みづくりを目指します。</li> </ul>
住宅地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○那古寺の雰囲気にも馴染んだ街並みづくり</li> <li>・建築物等を和風の形態や、色彩に配慮するなど、那古寺の雰囲気にも馴染んだ街並みづくりを促進します。</li> <li>○那古山からの眺望景観の保全</li> <li>・那古山頂から鏡ヶ浦を一望できることから、眺望景観に影響を及ぼすおそれがある行為について、適切な誘導を図ります。</li> <li>・眺望点として更なる整備をすることを検討します。</li> </ul>
農村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林と調和した集落景観の形成</li> <li>・建築物等の形態や色彩の工夫などにより、本市指定天然記念物である那古山の自然林をはじめとする、森林に配慮した集落景観の形成に努めます。</li> </ul>
丘陵ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農のある風景の保全</li> <li>・農地の適正な管理により、農業の営みにより形成される風景を保全します。</li> <li>・森林等の育成・手入れに努め、景観に影響を及ぼすおそれがある行為について適切な誘導を図り、館山市の景観の背景として重要な景観構成要素である森林景観の保全に努めます。</li> </ul>
沿道景観軸 (国道127号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○館山市の玄関口として、おもてなしの景観づくり</li> <li>・ヤシ等の街路樹や花の植栽により、温暖で開放的な館山らしい景観を演出し、おもてなしの景観づくりを推進します。</li> <li>・館山市の玄関口として、沿道の商業施設における色彩等の配慮を促進し、屋外広告物の適切な誘導を図ります。</li> </ul>

●景観形成の方針図●



●景観形成につながる取組●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩の規制・誘導による、地区景観の保全</li> <li>・地区の清掃や美化活動への支援</li> <li>・地区のシンボルとなる自然景観や建築物等の保全</li> <li>・那古山などを眺望点として整備の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の景観に馴染んだ建築物等の建築</li> <li>・海辺や河川、沿道、公園、空き地などの清掃や美化活動</li> <li>・空き家や空き地などの適正な管理、活用</li> <li>・花いっぱい運動</li> <li>・祭りや親子海水浴などの地域の魅力にふれるイベントの実施</li> <li>・景観意識醸成のための勉強会の開催</li> </ul>

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10



## (4) 船形地区

### ●地区の概要●

古くから漁業が盛んである船形地区は、海岸沿いに住居系の市街地が広がり、その背後には農地と山林が広がる本市有数の漁業基地がある集落です。また、漁に出た男たちが不在の間、おかみさんの内職として広がった「房州うちわ」の生産地です。

### ●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成の方針
漁村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○館山湾北部拠点としての活気ある漁村集落景観づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・船形バイパスの整備にあわせ、かつての漁村の賑わいを取り戻すべく、賑わい拠点としての景観づくりに努めます。</li> </ul> </li> <li>○背後の森林と調和した街並みづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・南房総国定公園に指定されている背後の森林について、自然公園法等に基づき優れた自然資源を保全し、建築物等の形態や色彩の工夫などによりそれらと調和した街並みづくりを目指します。</li> </ul> </li> <li>○街路整備にあわせた良好な沿道景観の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・船形バイパスの整備にあわせて、市民と来訪者に親しまれる良好な景観の創出に努めます。</li> </ul> </li> </ul>
住宅地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○崖観音の眺望を保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・社寺林の適正な管理などにより、堂山（船形山）の中腹に建つ崖観音への眺めの保全に努めます。</li> <li>・崖観音から海辺への眺望に影響を及ぼすおそれがある行為について適切な誘導を図ります。</li> </ul> </li> <li>○快適で趣のある景観づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩の工夫などにより、レトロで味のある那古船形駅の雰囲気と調和した落ち着いた趣のある街並みづくりを推進します。</li> <li>・古くから家屋が密集し狭隘な道路が多いことから、道路や歩行者空間などの景観整備を検討し、快適な街並みづくりを目指します。</li> </ul> </li> <li>○街路整備にあわせた新たな良好な沿道景観の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・船形バイパスの整備にあわせて、市民と来訪者に親しまれる良好な景観の創出に努めます。</li> </ul> </li> </ul>
農村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○田園景観の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道127号沿道からの眺めを意識し、田園に配慮した建築物等の形態や色彩の工夫、田園の手入れや活用により、良好な田園景観の保全に努めます。</li> </ul> </li> </ul>
沿道景観軸 (館山トンネル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○館山市の玄関口として、『館山らしさ』を演出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客などがはじめに目にする玄関口として、ヤシ等の街路樹や花の植栽により、温暖で開放的な館山らしい景観の形成に努めます。</li> </ul> </li> </ul>

1

2

3

4

5

6

7

8

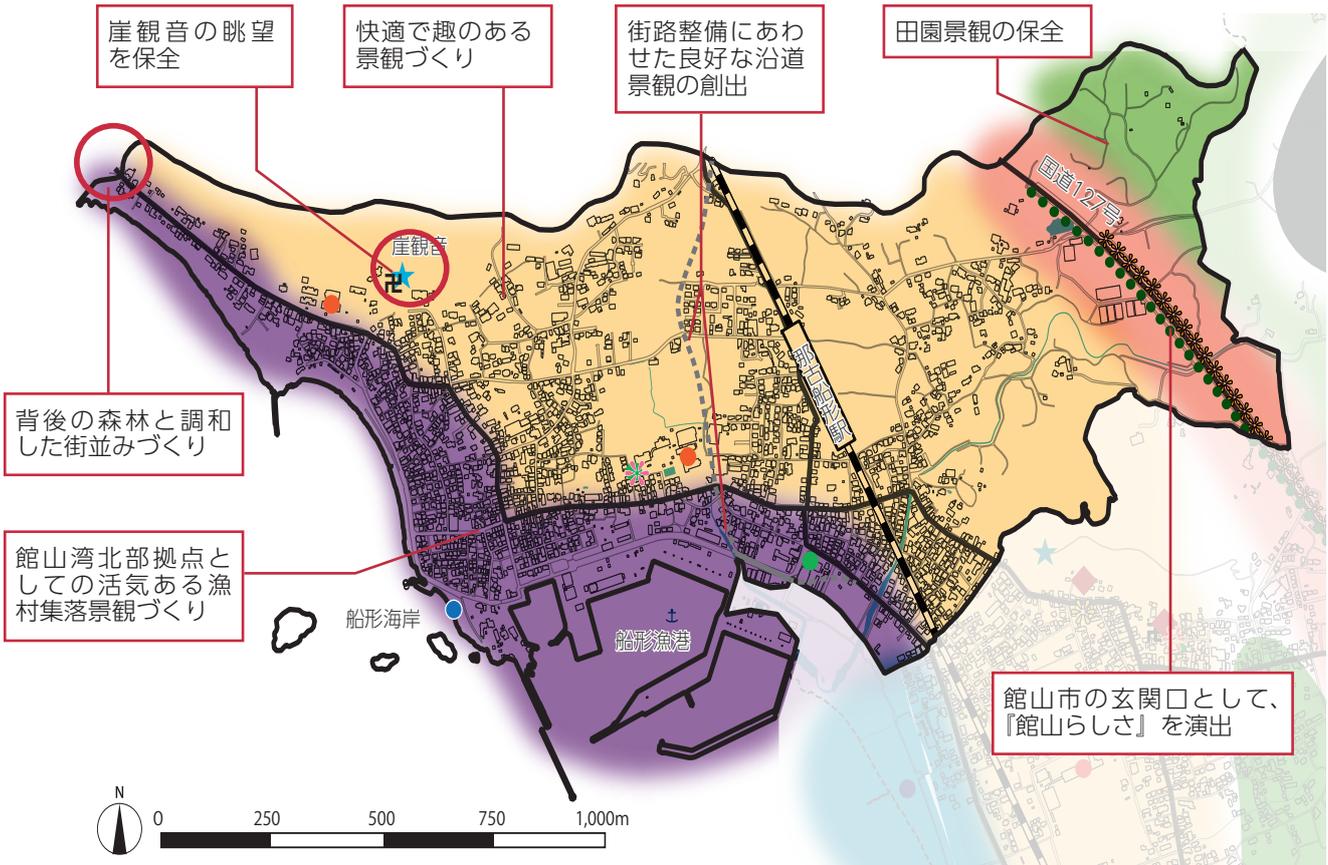
9

10

### 第4章

身近なコミュニティの景観まげづくり

●景観形成の方針図●



ゾーニング	中心商業ゾーン	漁村集落ゾーン	沿道景観軸
	住宅地ゾーン	海辺ゾーン	
	農村集落ゾーン	丘陵ゾーン	
凡例	寺社	文化財 (建造物・樹木)	地区花壇
	学校	眺望点	花スポット
	公民館等	資源	沿道花スポット
			街路樹
			漁港
			主要道路
			鉄道
			区域

●景観形成につながる取組●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩の規制・誘導による、地区景観の保全</li> <li>・地区の清掃や美化活動への支援</li> <li>・地区のシンボルとなる自然景観や建築物等の保全</li> <li>・船形バイパスの供用の機会を活かした賑わいの創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の景観に馴染んだ建築物等の建築</li> <li>・海辺や河川、沿道、公園、空き地などの清掃や美化活動</li> <li>・空き家や空き地などの適正な管理、活用</li> <li>・花いっぱい運動</li> <li>・地域のイベントや祭りの実施</li> <li>・景観意識醸成のための勉強会の開催</li> <li>・危険箇所を含めた景観の見回り</li> </ul>

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10

第4章 身近なコミュニティの景観まちづくり



## (5) 西岬地区

### ●地区の概要●

東京湾に岬のように突き出しており、先端部分にある洲崎灯台が東京湾と太平洋の境界になっている西岬地区は、白砂青松百選にも選ばれている平砂浦海岸が広がっています。また、半農半漁が行われている地区で、温暖な気候を活かした花卉栽培が盛んで、山間部には花畑が広がっており、『鮮やかな花』と『黒潮踊る海』の景観を望むことができます。

### ●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成の方針
漁村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁村の魅力を発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・海水浴や観光漁業の定置網漁が楽しめるレジャースポットとして、景観整備を図ります。</li> <li>・SNS等を活用し、地域の魅力の発信を促進し、景観まちづくりを推進します。</li> </ul> </li> <li>○洲崎灯台からの眺望景観の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国登録文化財の洲崎灯台周辺の建築物等については、洲崎灯台からの眺望を阻害しないよう、規模・高さ、形態や色彩等への配慮を促進します。</li> <li>・洲崎灯台を眺望点として、景観整備を検討します。</li> </ul> </li> </ul>
海辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○弓なりにつづく、平砂浦海岸の海岸線を維持・保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの不法投棄や違法駐車などにより海辺の景観を損なわないよう、ルールづくりの検討や住民主体の美化活動などにより、海岸線の美化に取り組みます。</li> <li>・景観を阻害する電線類の地中化、白砂を彩るハマヒルガオの保全や砂防林のクロマツ林の害虫被害への対策や、防災面も含めた景観整備を検討します。</li> </ul> </li> </ul>
農村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○花卉の里山景観の維持 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平砂浦海岸に面した農村集落ゾーンでは、ストックやひまわりなど温暖な気候を活かした花卉栽培を生業として継続できるような仕組みづくりの創出に努めます。</li> </ul> </li> </ul>
丘陵ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海岸に迫る大山の稜線を活かした景観づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・大山山頂までのハイキングコースの整備を図るなど、眺望点として景観整備を検討します。</li> <li>・森林等の育成・手入れに努め、景観に影響を及ぼすおそれがある行為について、適切な誘導を図ります。</li> </ul> </li> </ul>
沿道景観軸（房総フラワーライン）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年中花が咲き誇る沿道景観の魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・『日本の道百選』に選ばれ、観光スポットでもある房総フラワーラインは、年中花を觀賞できるように花の植栽の充実による修景に努め、館山市を代表する沿道景観として魅力向上を目指します。</li> </ul> </li> </ul>

1

2

3

4

5

6

7

8

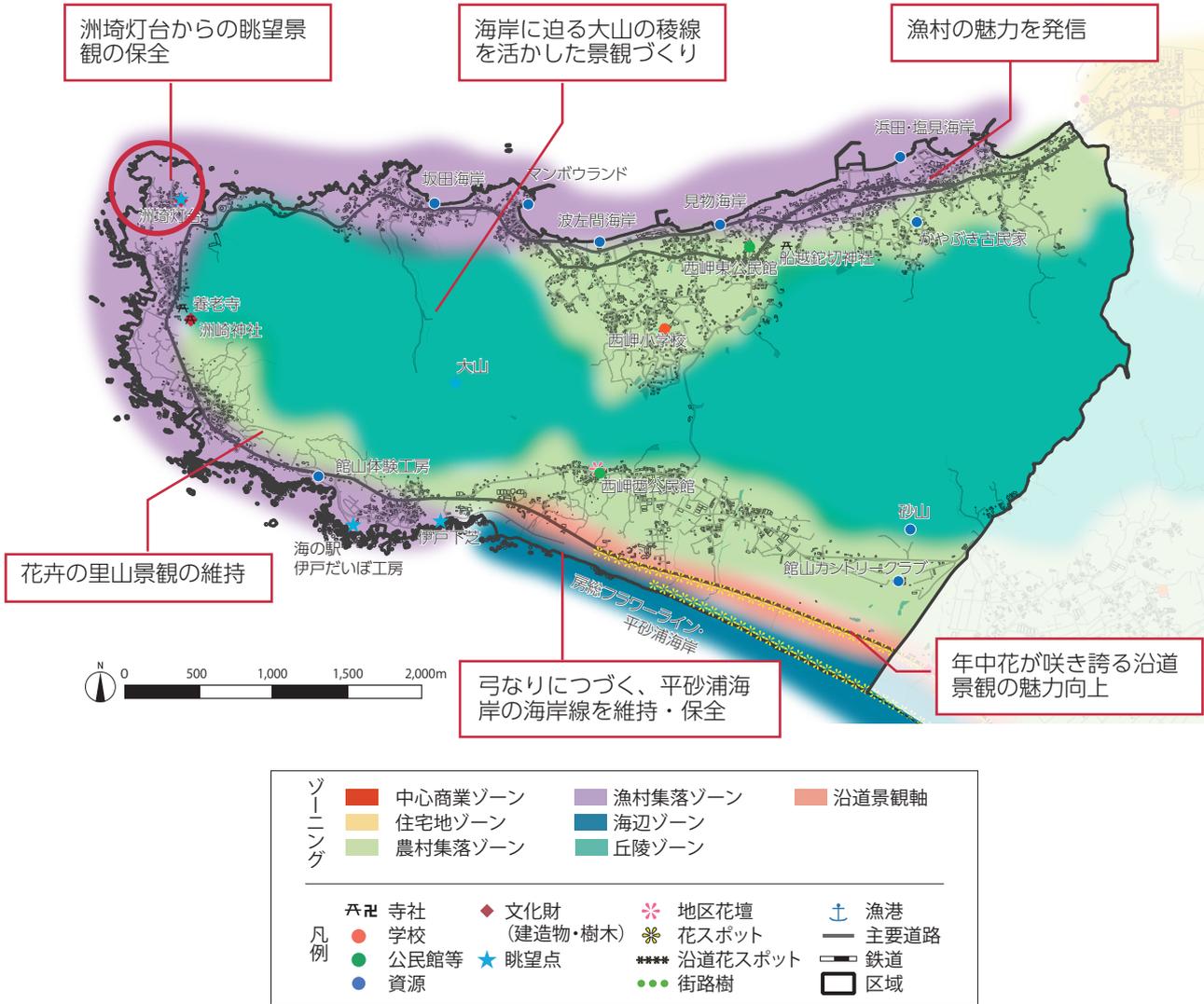
9

10

第4章

身近なコミュニティの景観まちづくり

●景観形成の方針図●



●景観形成につながる取組●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩の規制・誘導による、地区景観の保全</li> <li>・地区の清掃や美化活動への支援</li> <li>・地区のシンボルとなる自然景観や建築物等の保全</li> <li>・地区内の眺望スポットの整備の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の景観に馴染んだ建築物等の建築</li> <li>・海辺や河川、沿道、公園、空き地などの清掃や美化活動</li> <li>・空き家や空き地などの適正な管理、活用</li> <li>・地域のイベントや祭りの実施</li> <li>・景観意識醸成のための勉強会の開催</li> </ul>

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10

第4章 身近なコミュニティの景観まじづくり



## (6) 神戸地区

### ●地区の概要●

安房開拓にまつわる神話の伝えられる神戸地区は、安房神社を中心とする文化圏のひとつで、豊かな自然環境に恵まれ、農業を生業とした生活を営んでいます。砂防林によって守られてきた農地では、レタスなどの野菜や花の栽培が盛んに行われている農村景観が広がっています。

### ●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成の方針
海辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浜から望む富士見スポットとしての景観整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・対岸の富士山、伊豆半島、三浦半島や大島などの伊豆諸島を望むことができることから、視点場として景観整備を検討します。</li> </ul> </li> <li>○弓なりにつづく、平砂浦海岸の海岸線を維持・保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの不法投棄や違法駐車などにより海辺の景観を損なわないよう、ルールづくりの検討や、住民主体の美化活動などにより、海岸線の美化に努めます。</li> <li>・景観を阻害する電線類の地中化、白砂を彩るハマヒルガオの保全や砂防林のクロマツ林の害虫被害への対策や、防災面も含めた景観整備を検討します。</li> </ul> </li> </ul>
農村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○砂防林によって守られた農村集落の維持・保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・かんべレタスの生産やスターチスやストック等の花卉栽培が盛んな地であることから、優良農地の保全を図るほか、耕作放棄地の活用方策を検討するなど、生業により形成された農村景観と防蛾灯の補光などによる個性ある夜間景観などの維持に努めます。</li> </ul> </li> <li>○自然豊かな農村景観の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍が生息するほどの自然豊かな農村景観に、影響を及ぼすおそれがある行為について、適切な誘導を図ります。</li> </ul> </li> </ul>
丘陵ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○祭事などの伝統文化の根付く景観の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要無形民俗文化財である『茂名の里芋祭り』をはじめとした、伝統文化を継承した景観の維持に努めます。</li> </ul> </li> <li>○森林景観の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の育成・手入れに努め、景観に影響を及ぼすおそれがある行為について、適切な誘導を図ります。</li> </ul> </li> </ul>
沿道景観軸 (房総フラワーライン、国道410号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年中花が咲き誇る沿道景観の魅力を演出 (房総フラワーライン)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・『日本の道百選』に選ばれ、観光スポットでもある房総フラワーラインは、年中花を觀賞できるように花の植栽の充実による修景に努め、館山市を代表する沿道景観として魅力向上を目指します。</li> </ul> </li> <li>○沿道景観の魅力向上 (国道410号)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路にもなっている沿道であることから、沿道美化や除草等により、良好な景観・歩行空間の確保に努めます。</li> </ul> </li> </ul>

1

2

3

4

5

6

7

8

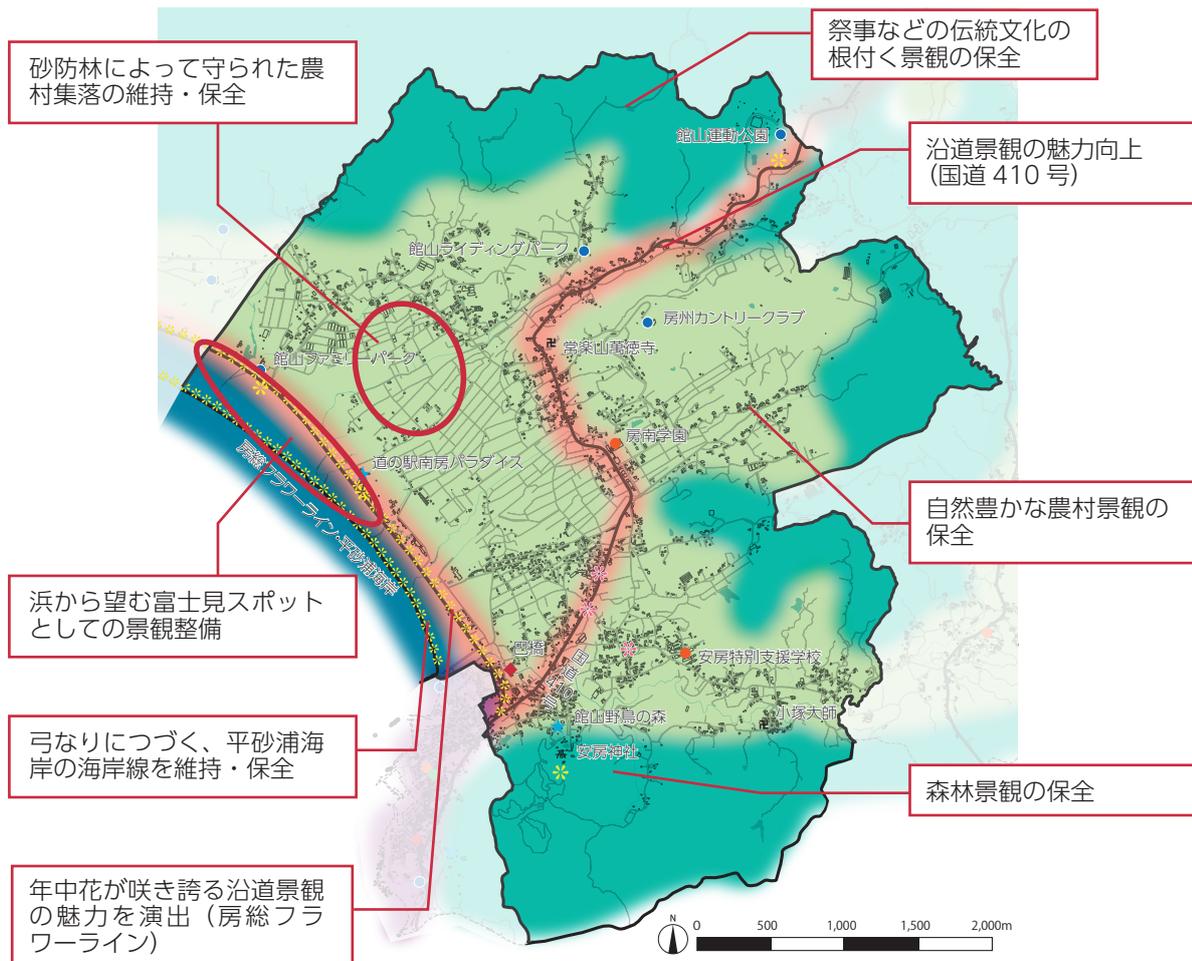
9

10

第4章

身近なコミュニティの景観まじりづくり

●景観形成の方針図●



ゾーニング	中心商業ゾーン	住宅地ゾーン	農村集落ゾーン	漁村集落ゾーン	海辺ゾーン	丘陵ゾーン	沿道景観軸							
凡例	● 神社	● 学校	● 公民館等	● 資源	◆ 文化財 (建造物・樹木)	★ 眺望点	✳ 地区花壇	✳ 花スポット	✳ 沿道花スポット	●●● 街路樹	⚓ 漁港	— 主要道路	— 鉄道	□ 区域

●景観形成につながる取組●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物等の形態や色彩の規制・誘導による、地区景観の保全</li> <li>地区の清掃や美化活動への支援</li> <li>地区のシンボルとなる自然景観や建築物等の保全</li> <li>地区内の眺望スポットの整備の検討</li> <li>イノシシなどの鳥獣対策による農地の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の景観に馴染んだ建築物等の建築</li> <li>海辺や河川、沿道、公園、空き地、未利用の農地などの清掃や美化活動</li> <li>空き家や空き地などの適正な管理、活用</li> <li>花いっぱい運動</li> <li>地域のイベントや祭りの実施</li> <li>景観意識醸成のための勉強会の開催</li> </ul>

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10



## (7) 富崎地区

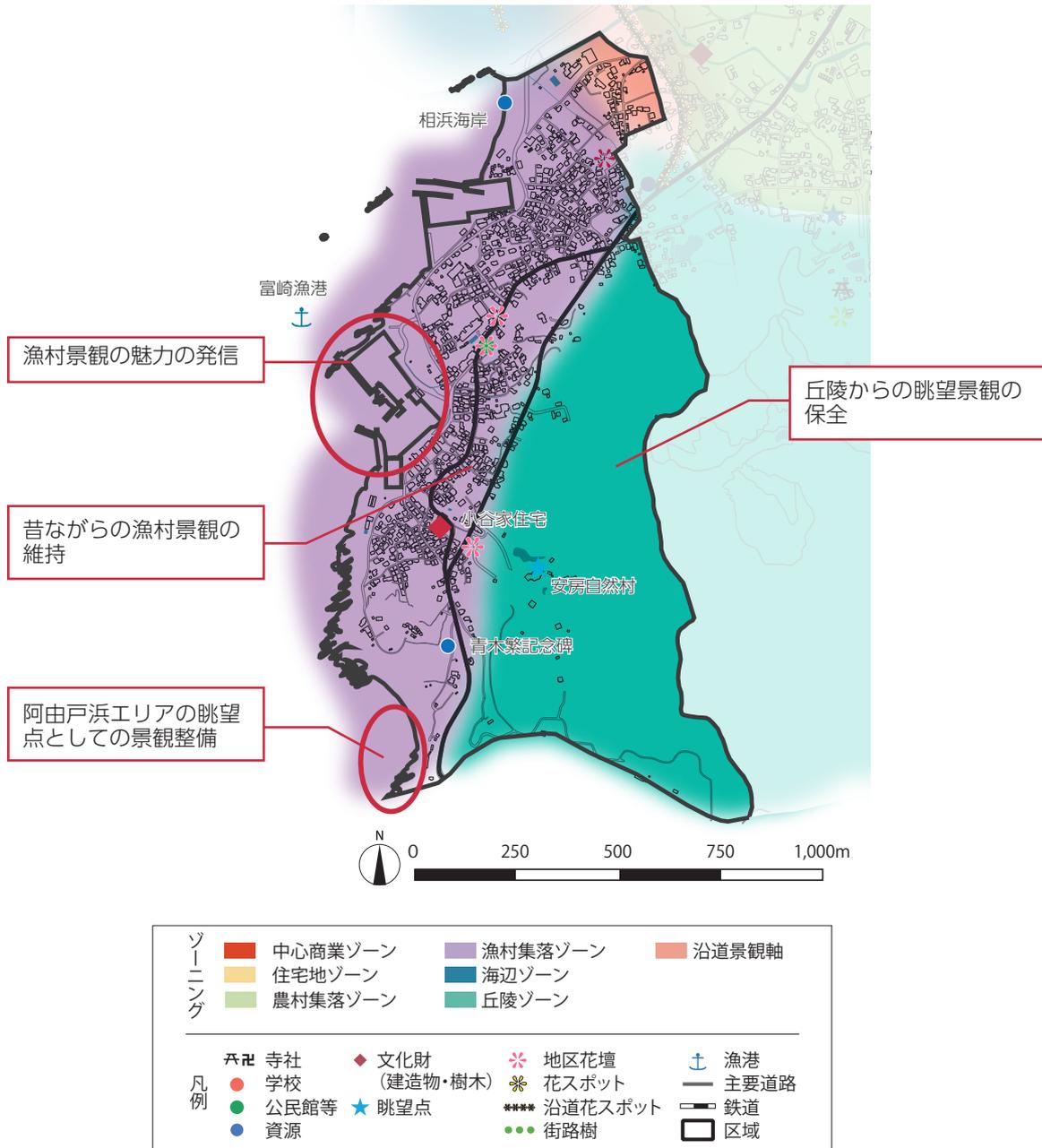
### ●地区の概要●

安房開拓の祖とされる「天富命」が上陸したという岬に位置する富崎地区は、海岸に迫る丘陵に集落を形成してきた漁村集落です。明治時代には、延縄漁業で栄え、画家の青木繁が「海の幸」を描き、当時滞在した「市指定有形文化財小谷家住宅」の建つ地でもあることから、風土がもたらす生活環境と文化による特徴的な漁村集落景観が広がっています。

### ●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成の方針
漁村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昔ながらの漁村景観の維持               <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等について、形態や色彩の工夫やサインの整備などにより、海岸に迫る背後の丘陵と調和させるとともに、昔ながらの漁村の雰囲気を持続した街並みを目指します。</li> </ul> </li> <li>○阿由戸浜エリアの眺望点としての景観整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・右手に伊豆半島越しに『富士山』、左手に『大島』、その中央部に空が紅く染まる夕陽が沈む様子を望むことができるよう、眺望点の景観整備を検討します。</li> </ul> </li> <li>○漁村景観の魅力の発信               <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光漁業などを通じた交流を促進するとともに、SNS等により漁村景観を活かした情報発信を促進し、活気ある漁業の景観まちづくりを推進します。</li> </ul> </li> </ul>
丘陵ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○丘陵からの眺望景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・安房自然村などを眺望点として、景観整備を検討します。</li> <li>・森林の育成・手入れに努め、景観に影響を及ぼすおそれがある行為について、適切な誘導を図ります。</li> </ul> </li> </ul>

●景観形成の方針図●



●景観形成につながる取組●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物等の形態や色彩の規制・誘導による、地区景観の保全</li> <li>地区の清掃や美化活動への支援</li> <li>地区のシンボルとなる自然景観や建築物等の保全</li> <li>地区内の眺望スポットの整備の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の景観に馴染んだ建築物等の建築</li> <li>海辺や河川、沿道、公園、空き地などの清掃や美化活動</li> <li>空き家や空き地などの適正な管理、活用</li> <li>地域のイベントや祭りの実施</li> <li>まち歩きのカンパニーの育成</li> </ul>

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10

第4章 身近なコミュニティの景観まちづくり



## (8) 豊房地区

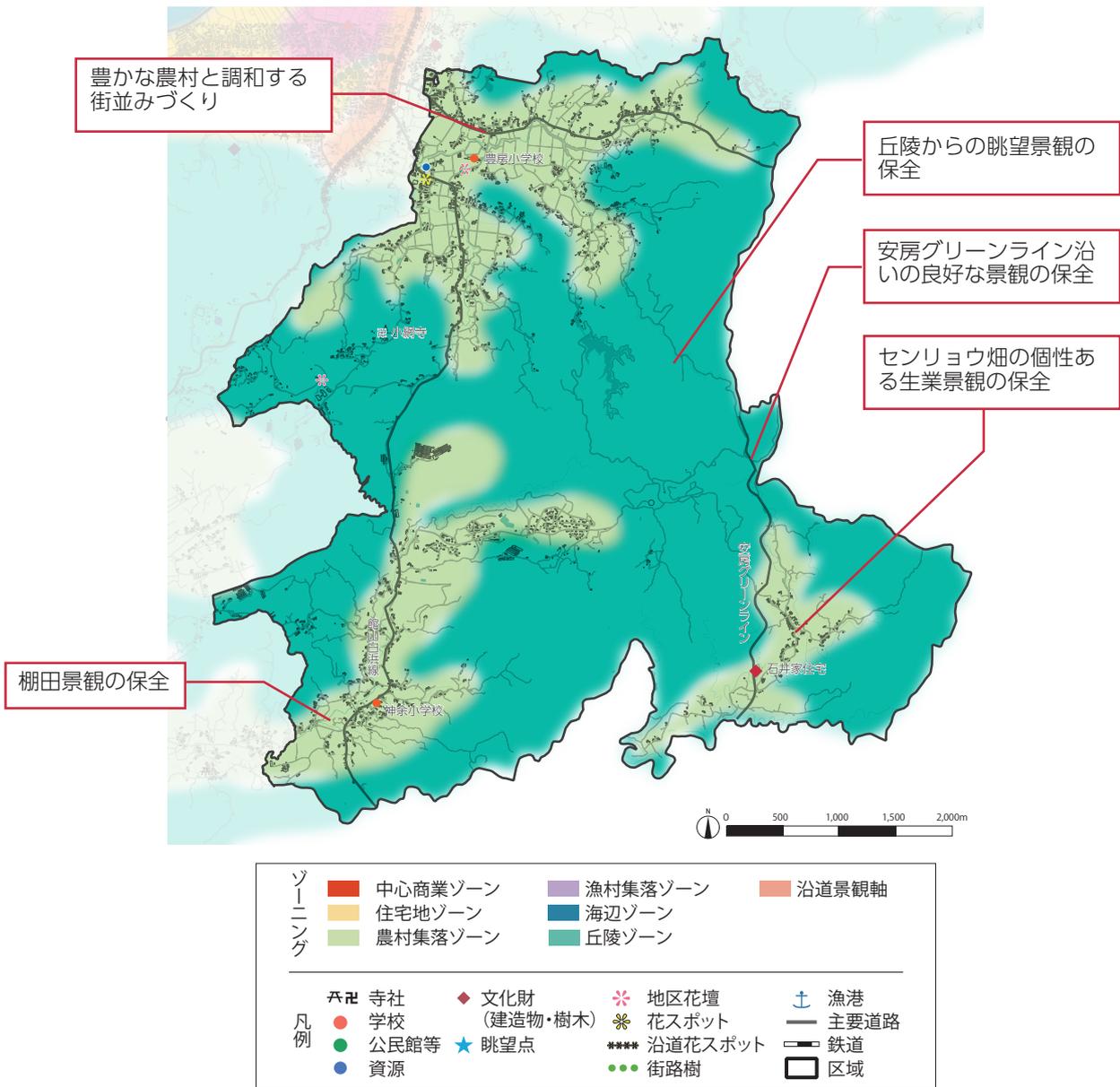
### ●地区の概要●

市域の南東部に位置し、農業を生業とした生活が営まれていた豊房地区は、安房で最も豊かな地域とされています。全国でも有数のセンリョウの産地と知られるほか、観光イチゴ園など農業を活かした景観を望むことができます。

### ●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成の方針
農村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>棚田景観の保全</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲作を中心に農業が盛んな神余地区では、農業従事者などによる地域で実施する体験農業への支援や農地の適正な管理により、巴川の両端に広がる棚田景観の保全に努めます。</li> <li>・初夏にゲンジボタルが飛び交うほどの自然豊かな景観の維持に努めます。</li> </ul> </li> <li>○<b>センリョウ畑の個性ある生業景観の保全</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畑地区を中心に広がる、全国でも有数のセンリョウ畑の生業景観の保全に努めます。</li> <li>・センリョウ畑周辺に広がる美しい農地についても、適正な管理を促進します。</li> </ul> </li> <li>○<b>豊かな農村と調和する街並みづくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等について、形態や色彩の工夫、住環境の充実により、誰もが暮らしやすい街並みづくりを目指します。</li> </ul> </li> </ul>
丘陵ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>丘陵からの眺望景観の保全</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の建築物等については、富士山を望むことができる丘陵からの眺望を阻害しないよう、規模・高さ、形態や色彩等への配慮を促進します。</li> <li>・森林の育成・手入れに努め、景観に影響を及ぼすおそれがある行為について、適切な誘導を図ります。</li> </ul> </li> <li>○<b>安房グリーンライン沿いの良好な景観の保全</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安房グリーンラインをはじめとする主要な沿道において、周辺の森林の適切な管理や看板等により、良好な景観が阻害されないように努めます。</li> </ul> </li> </ul>

●景観形成の方針図●



●景観形成につながる取組●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩の規制・誘導による、地区景観の保全</li> <li>・地区の清掃や美化活動への支援</li> <li>・地区のシンボルとなる自然景観や建築物等の保全</li> <li>・地区内の眺望スポットの整備の検討</li> <li>・イノシシなどの鳥獣対策による農地の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の景観に馴染んだ建築物等の建築</li> <li>・河川、沿道、公園、空き地などの清掃や美化活動</li> <li>・空き家や空き地などの適正な管理、活用</li> <li>・花いっぱい運動</li> <li>・地域のイベントや祭りの実施</li> <li>・景観意識醸成のための勉強会の開催</li> </ul>

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10

第4章 身近なコミュニティの景観まちづくり



## (9) 館野地区

### ●地区の概要●

館山平野の南東部に位置する館野地区は、古代には安房国分寺が置かれ、中世には里見氏が稲村城を築くなど、古代安房の中心地として栄えました。肥沃な沖積平野にいちご栽培などの農業を営む純農村地域ですが、中心市街地に隣接することもあり、近年宅地化が進んでいることから、美しい田園景観への配慮が求められます。

### ●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成の方針
農村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○田園景観の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩の工夫などにより、背後の田園景観に調和させるとともに、緑化の充実などによりうるおいのある街並みを目指します。</li> </ul> </li> <li>○地域資源を活かした景観づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家となった古民家をリノベーションなどにより、景観整備することを検討します。</li> <li>・いちご狩りをはじめ、体験農業の促進により地域資源を活かした賑わいのある景観づくりを目指します。</li> </ul> </li> <li>○生活道景観の魅力向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道美化や除草等により、良好な景観・歩行空間の確保に努めます。</li> <li>・農道沿いのガードレールや自動販売機などの工作物について、色彩などに配慮し、周辺環境と調和した沿道景観づくりを目指します。</li> </ul> </li> </ul>
丘陵ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○稲村城跡周辺を眺望点として景観整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・『国史跡「里見氏城跡稲村城跡」保存管理計画書』に基づいた、稲村城跡の適正な保存・管理に努めます。</li> <li>・地形を活かし、鏡ヶ浦に注ぐ平久里川などが形成した館山平野を一望できる、眺望点として景観整備することを検討します。</li> </ul> </li> <li>○安房丘陵の自然環境と里山の調和           <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシなどの鳥獣対策や安房丘陵の適正な管理により、豊かな自然環境の保全に努めます。</li> </ul> </li> </ul>
沿道景観軸 (国道128号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちの骨格となる外房黒潮ラインの沿道景観の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・南房総市へとつながる外房黒潮ラインについて、沿道の商業施設の色彩等の配慮を促進し、屋外広告物の適切な誘導を図ります。</li> </ul> </li> </ul>

1

2

3

4

5

6

7

8

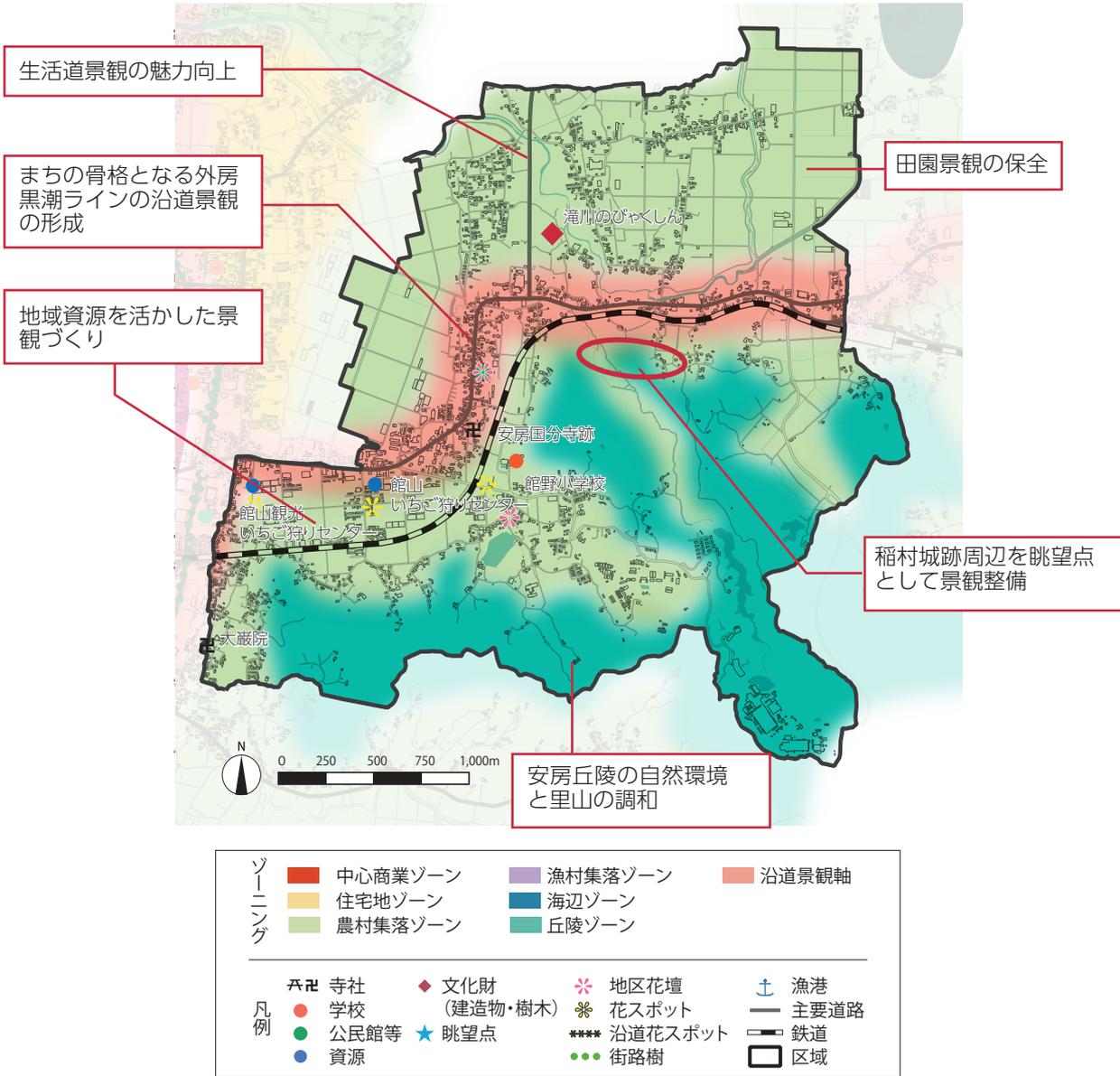
9

10

第4章

身近なコミュニティの景観まぜづくり

●景観形成の方針図●



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10

●景観形成につながる取組●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩の規制・誘導による、地区景観の保全</li> <li>・地区の清掃や美化活動への支援</li> <li>・地区のシンボルとなる自然景観や建築物等の保全</li> <li>・地区内の眺望スポットの整備の検討</li> <li>・イノシシなどの鳥獣対策による農地の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の景観に馴染んだ建築物等の建築</li> <li>・河川、沿道、公園、空き地などの清掃や美化活動</li> <li>・空き家や空き地などの適正な管理、活用</li> <li>・花いっぱい運動</li> <li>・地域のイベントや祭りの実施</li> <li>・景観意識醸成のための勉強会の開催</li> <li>・危険箇所を含めた景観の見回り</li> </ul>



## (10) 九重地区

### ●地区の概要●

市域の東部に位置する九重地区は、9つの村が合併してできました。九重地区には、中世のやぐらや仏像が数多く分布しており、鎌倉とのつながりが深い豪族たちが活発に活動していた地として知られています。平野部を包み込むように丘陵部があり、稲作や酪農のほか、梨の栽培が盛んに行われています。

### ●ゾーン別景観形成の方針●

ゾーン	景観形成の方針
農村集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○田園・里山のふるさと景観の維持               <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩などの工夫、緑化の充実により、背後の里山のみどりと調和した街並みづくりを目指します。</li> <li>・丘陵に包まれた平野部では、優良農地の保全を図るほか、耕作放棄地の活用方策を検討するなど、のどかな田園風景の維持に努めます。</li> </ul> </li> <li>○農村景観の魅力を発信               <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村集落エリアの魅力と活力向上を図るため、農業・牧場体験の促進など農業を通じた交流を促進し、農業景観の形成に努めます。</li> </ul> </li> <li>○生活道景観の魅力向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道美化や除草等により、良好な景観・歩行空間の確保に努めます。</li> <li>・農道沿いのガードレールや自動販売機などの工作物について、色彩などに配慮し、周辺環境と調和した沿道景観づくりを目指します。</li> </ul> </li> </ul>
丘陵ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安房丘陵の自然環境と里山の調和               <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシなどの鳥獣対策や安房丘陵の適正な管理により、豊かな自然環境の保全に努めます。</li> </ul> </li> <li>○眺望点としての景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・菌堰周辺を始めとした、良好な眺望景観を有するエリアにおいては、建築物等の規模や高さ、形態等に配慮することで、景観の保全に努めます。</li> </ul> </li> </ul>
沿道景観軸 (国道128号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちの骨格となる外房黒潮ラインの沿道景観の形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・南房総市へとつながる外房黒潮ラインについて、沿道の商業施設の色彩等の配慮を促進し、屋外広告物の適切な誘導を図ります。</li> <li>・沿道の住宅については、緑化や花の植栽の充実による、魅力ある景観づくりに努めます。</li> </ul> </li> </ul>

1

2

3

4

5

6

7

8

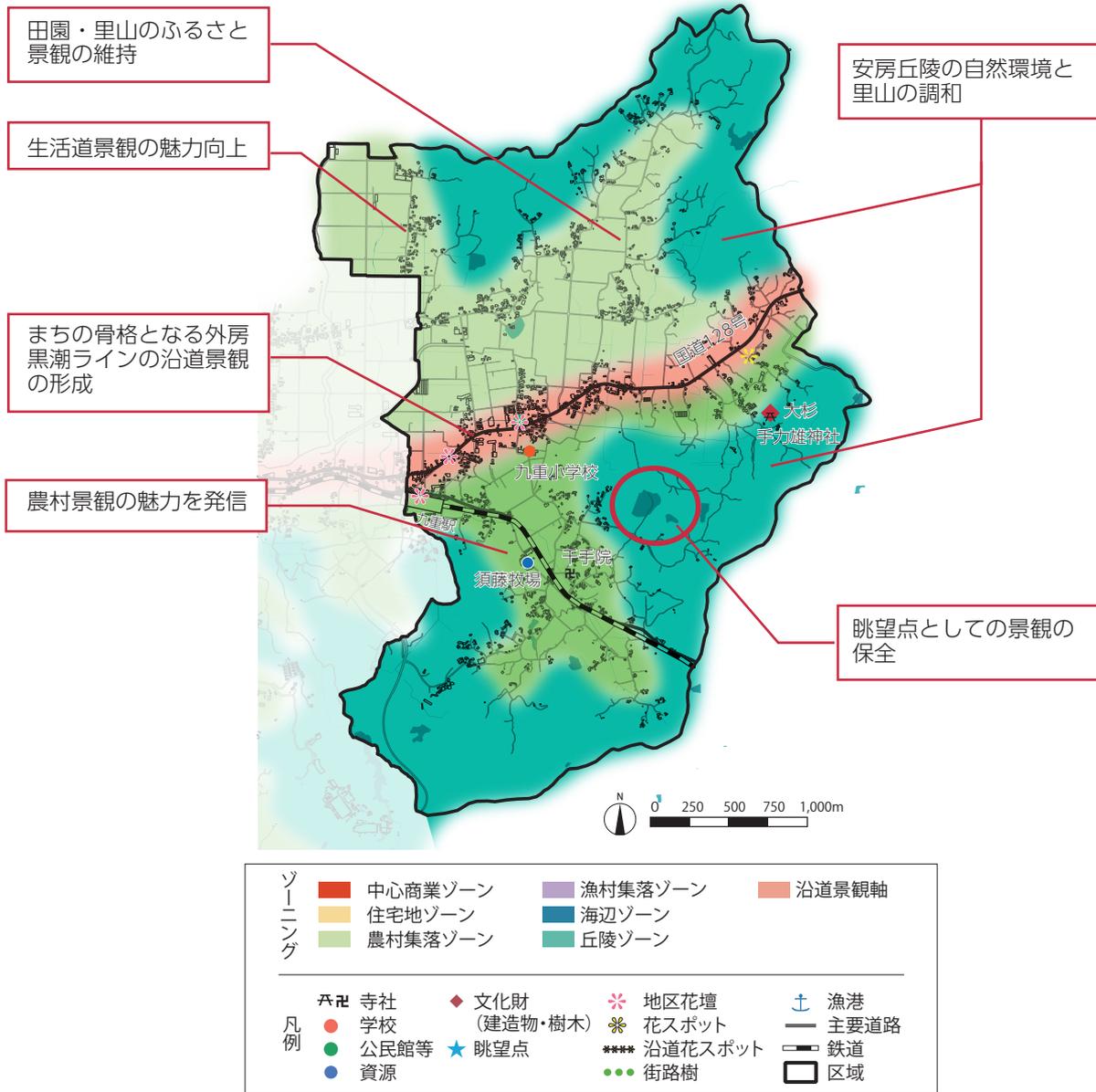
9

10

第4章

身近なコミュニティの景観をまげづくり

●景観形成の方針図●



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10

●景観形成につながる取組●

行政	市民・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の形態や色彩の規制・誘導による、地区景観の保全</li> <li>・地区の清掃や美化活動への支援</li> <li>・地区のシンボルとなる自然景観や建築物等の保全</li> <li>・地区内の眺望スポットの整備の検討</li> <li>・イノシシなどの鳥獣対策による農地の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の景観に馴染んだ建築物等の建築</li> <li>・河川、沿道、公園、空き地などの清掃や美化活動</li> <li>・空き家や空き地などの適正な管理、活用</li> <li>・地域のイベントや祭りの実施</li> <li>・まち歩きを開催やガイドの育成</li> <li>・景観意識醸成のための勉強会の開催</li> </ul>

